

令和5年1月31日

(経済団体の長)様

国土交通省東北運輸局青森運輸支局
支局長 佐々木 久哉

厚生労働省青森労働局
労働基準部長 橋本 泰明

公益社団法人青森県トラック協会
会長 森山 慶一

「2024年問題」等への取組・周知へのご協力について(要請)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法により、自動車運転者の時間外労働の上限規制(年間960時間)が適用される2024年4月まで、残すところ1年余りとなりました。本規制は、「2024年問題」と称され、とりわけ他の業態よりも労働時間が長いとされるトラック運送事業については、本規制の適用により、1人が運ぶことができる荷物の量が減少することによる事業者の売上げ・利益の減少、残業できる時間の縮小によるドライバーの収入の減少などが懸念されるところであり、現状のまま適用を迎えてしまうと、物流が停滞し、結果、経済や生活の停滞にもつながりかねません。

これらの課題を解決していくためには、トラック運送事業者の努力だけでは困難であることから、荷主企業をはじめ関係者と一体で取り組んでいくことが重要となっています。

つきましては、本日の要請の趣旨をご理解いただくとともに、下記事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 持続可能な物流の実現に向けた取引環境適正化について、荷主企業とトラック運送事業者をはじめ、関係者が一体となった取組推進へのご理解ご協力をお願いいたします。
2. 傘下会員の皆様へ、「2024年問題」の課題と影響、解決のための取組等について、周知のご協力をお願いいたします。

以上